

(公印省略)
令和7年12月18日

川西市議会議長
大矢根秀明様

建設常任委員長
斯波康晴

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和7年12月10日）

1. 議案第66号 町の区域の変更について

議案の概要

川西市内における宅地造成に伴い、町の区域を変更するに当たり、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるとするもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第73号 令和7年度川西市一般会計補正予算（第5回）

議案の概要

第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費。
第8款土木費。

質疑の概要

(2) 同 歳出

第1款 総務費

質疑なし

第8款 土木費

問 本件は、南花屋敷2丁目に市が借地に設置していた南花屋敷2児童遊園地について、土地所有者からの契約解除申出により、原状回復に要する費用として950万円を計上されているが、契約解除に至った経緯について確認したい。

答 本件土地は、昭和48年から無償で借地していた土地であり、毎年の更新は契約当事者からの申出がない限り自動更新という内容であったが、この度土地所有者の方から、契約解除の申し出があったこと及び契約解除の際の返還の際には原状回復して返還するという内容になっていたことから、今回の補正に至ったものである。

問 この公園が所在する地域は、大規模な公園がなく、小規模の公園が点在していると認識しているが、今回の契約解除によって同公園を廃止することに伴う周辺に与える影響について市の考えを伺いたい。

答 南花屋敷2丁目や加茂地域において、公園が少ないことは課題と考えている。今

回の公園廃止を受けて、地域の皆さんへの説明はもちろん、代わりとなるような空地等を模索していく必要があると考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第77号 令和7年度川西市水道事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

令和8年度を期間とする浄水処理に係る薬品購入等や、8年度から13年度までを期間とする配水池機械警備業務委託契約等について債務負担行為を設定しようとするもの。

質疑の概要

問 配水池機械警備業務委託に関して、令和8年度から13年度までを期間とし、限度額を2,046万円とする債務負担行為が設定をされていることについて、同様の業務委託がすでに3年度から8年度まで設定されているものと認識しているが、期間が重複していないかを確認したい。また、今回の限度額と前回の限度額を比較をすると、物価高騰の状況下にもかかわらず限度額が減少している理由について伺いたい。

答 今回の委託期間は、8年6月1日から13年5月31日までの5年間となっており、前回は3年6月1日から8年5月31日までの5年間であり、両期間は重複していない。また、限度額が減少している理由は、施設の統廃合及び舎羅林山加圧ポンプ場の新設により、対象施設が前回23施設から今回は22施設に減ったことによるものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第78号 令和7年度川西市下水道事業会計補正予算（第2回）

議案の概要

令和8年度を期間とする汚水水質分析業務委託等や8年度から9年度までを期間とする前川・加茂雨水ポンプ場夜間等管理業務委託について、債務負担行為を設定しようとするもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）